議案第３４号

コミュニティ交流センターみさきの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により，次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

施設の名称　コミュニティ交流センターみさき
指定管理者　小松島市和田島町字遠見７３番地の１１
　　コミュニティ交流センターみさき運営協議会
指定の期間　令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

令和３年３月３日提出

小松島市長　中　山　俊　雄